

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・生活環境係

個人情報ファイルの名称	戸籍事務	
行政機関等の名称	猿払村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課生活環境係	
個人情報ファイルの利用目的	出生から死亡に至るまでの重要な身分関係を記載・登録・編製するとともに、身分関係と日本国籍を公証する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 本籍、8 筆頭者、9 国籍、10 続柄、11 届出年月日等、12 出生地、13 死亡日時、14 死亡地、15 届出人の資格、16 裁判所申し立て事項・審判事項、17 届出・送付市区町村名、18 禁治産・準禁治産宣告の状況、19 成年被後見人登記の状況、20 発行元、21 戸籍届出の種類、22 届出人区分、23 裁判・審判確定年月日、24 裁判・審判確定地、25 身分事項、26 住定日、27 出生子・死産児の数、28 出生子の身長・体重、29 妊娠週数、30 出生証明書、31 死亡診断書及び死体検案書、32 死産証書及び死胎検案書	
記録範囲	猿払村に本籍を有する者及び戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集、地方公共団体からの提出により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国・他自治体、保健所、戸籍謄本等請求者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 猿払村総務課	
	(所在地) 〒098-6232 宗谷郡猿払村鬼志別西町 172 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 6 月 7 日